

トラック協会は事故防止・交通安全、環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます

トラック奈良

2018
(平成30年)

11

No.295



高野龍神国定公園（奈良県吉野郡野迫川村）

公益社団法人 奈良県トラック協会

<http://narata.or.jp>



災害対策啓発冊子を届けました

野迫川村役場	2
十津川村役場	3
東吉野村役場	4
下市町役場	4

各地域における秋の交通安全県民運動

田原本地域	5
五條地域	6
宇陀・吉野地域	7
西和地域	8
高田地域	9
橿原地域	10
桜井地域	11
奈良地域	12
吉野地域	13
天理地域	14
御所地域	15
郡山地域	16

第23回全国トラック運送事業者大会	17
-------------------	----

平成30年度 指導・監督者育成講習会	19
--------------------	----

荷役災害防止研修会	21
-----------	----

取引環境・労働時間改善協議会	22
----------------	----

奈良県引越講習会(引越管理者講習)	24
-------------------	----

不正軽油追放キャンペーン	25
--------------	----

公明党 熊野正士参議院議員が来協	26
------------------	----

■ 全ト協から	軽油価格調査集計表(2018年8月)	27
■ 奈ト協から	11月・12月の行事(予定)表	28
	適正化事業・巡回指導報告書	29
	事業用自動車事故事例No.38	30
	KIT事業の案内	31
■ 奈良労働局から	奈良労働局からのお知らせ	32
■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ	33
■ 事故対から	事故対からのお知らせ	34
■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ	36
	野迫川村	巻末



災害対策啓発冊子を届けました

平成30年度災害対策啓発事業として、啓発冊子「早めの行動で命を守ろう」を、市町村役場に持参し、全世帯への配布をお願いしました。

日：平成30年10月19日(金)
場所：野迫川村役場

野迫川村役場では北脇宏章総務課長、女子職員の方々が対応していただきました。



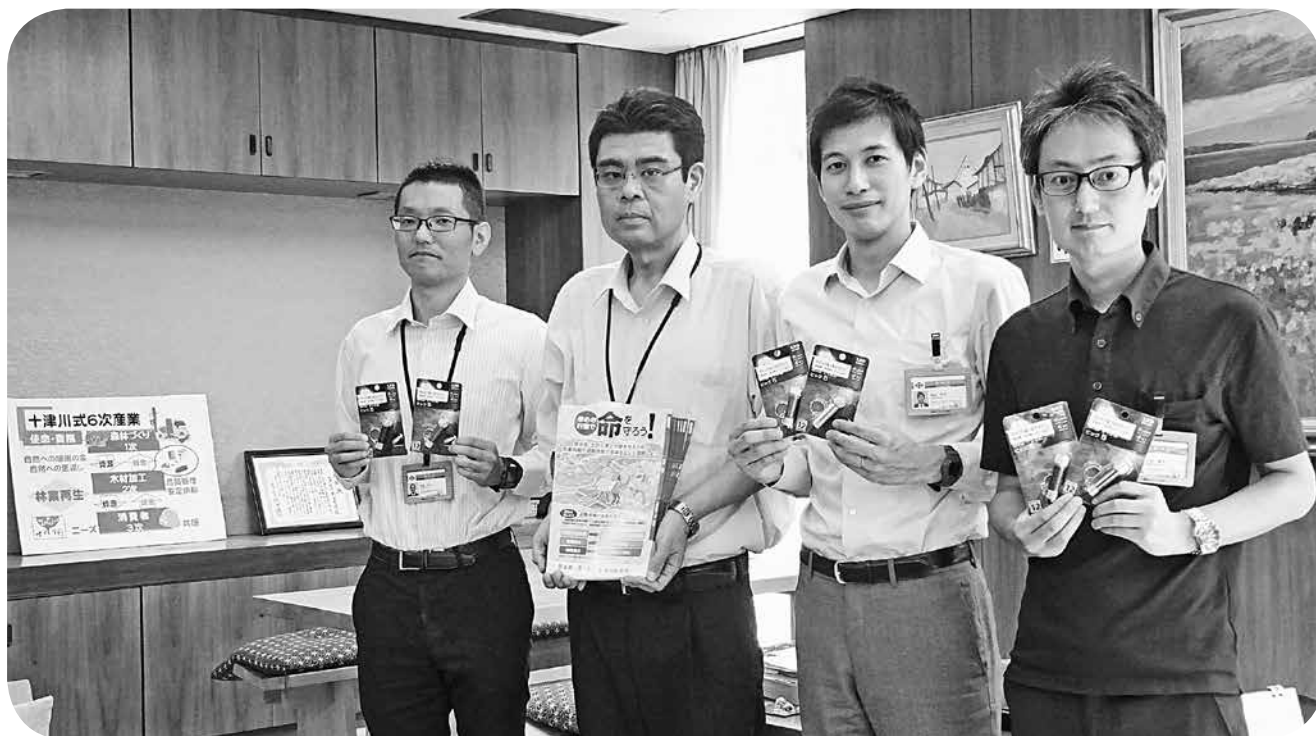
▲写真の左端が北脇課長

災害対策啓発冊子を届けました

日：平成30年9月28日(金)

場所：十津川村役場

十津川村役場では津田敏充総括参事、総務課員の方々が対応していただきました。



▲左から2人目が津田総括参事



災害対策啓発冊子を届けました

日：平成30年10月1日(月)

場所：東吉野村役場

東吉野村役場では、総務企画課 鍵谷典秀 課長が対応していただきました。



▲鍵谷課長

▲宇陀・吉野地域 裏氏

日：平成30年10月10日(水)

場所：下市町役場

下市町役場では、総務課の職員の方が対応していただきました。



各地域における秋の交通安全県民運動

田原本地域

日時：平成30年9月27日(水) 午後1時～
場所：阪手交差点付近



▲停車中の車両にタイミングを見計らい啓発品を進呈

シートベルト・チャイルド
シートを着用率100%
を目指して



田原本地域は活動に先立ち、天理警察署田原本警察庁舎の中村健太所長が、「田原本管内では幸いなことに大きな事故は起きていません。この状況を少しでも長く続けるために、交通安全を呼びかける皆さんの活動が大きな力となります」とあいさつ。この日の重点課題は、シートベルト・チャイルドシートの徹底着用。後部座席のシートベルトは60%、チャイルドシート

に至っては40%と、まだまだ着用意識が低い状況にあることを踏まえて、萩原良介支部長等は「シートベルト・チャイルドシートの着用率を100%にしよう」を掛け声に、道行くドライバーに手際よく訴えかけました。



▲啓発活動する中村健太所長





地域一体で事故撲滅



五條地域は、五條市、五條署が実施した官民一体の啓発活動に加わり、ドライバーに安全運転を呼びかけました。啓発活動には丸山泰登美支部長ら9人が参加。開会式は五條市役所で行われ、冒頭、丸山支部長が「皆さんの力を結集し地域から事故をなくしましょう」とあいさつ。太田好紀市長や上辻正則五條署長も参加者を前に、「地域が一体となり、事故の撲滅に向け活

動を続けていきましょう」とあいさつ。今回の活動には地元の自治連合会のメンバーにも加わり、市役所近くの道路などに繰り出して啓発品を配布しました。地域会員は市の交通の要衝である本陣交差点付近で啓発を行い、警察官の誘導で停車した車に「スピードは控えめにしてください」などと声かけをしました。



▲あいさつする太田好紀市長（右・丸山泰登美支部長、左は上辻正則署長）





速度控え安全運転を徹底



宇陀・吉野地域の裏 大二氏（有東吉野運送）等は宇陀市榛原の国道165号西峠交差点で、桜井署の協力を受け啓発活動を実施しました。会員らは署員の誘導で停止したドライバーに啓発品を手渡し、「速度は控え安全運転の徹底を」と呼びかけました。宇陀・吉野地域の啓発活動は春、秋の交通安全運動期間中の恒例社会貢献活動として地元の評価も高まっています。こ

の日は雨の中、桜井署宇陀庁舎に10人が集まり、中川克之・宇陀庁舎所長が「事故を減らすには地域の方々の協力が欠かせません。安全運転を呼びかけ、事故ゼロを目指しましょう」とあいさつしました。



▲あいさつする中川克之所長



▲宇陀地区・桜井署員も啓発品を配布した



運転には細心の注意を



西和地域はJ R王寺駅中央改札口前で啓発活動を実施し、乗降客らに「事故は少しの油断で起きます。運転には細心の注意を払い安全を心がけてください」と呼びかけました。

今回は廣瀬久雄支部長ら7人が参加。西和署の署員も啓発に加わり、「飲酒運転根絶」と書かれたのぼりを手に通にかかった家族連れや買物客らにティッシュペーパーなどの啓発品を配

布しました。

活動を終え、廣瀬支部長は「着実に地域に根付いてきたことを実感します。微力ですが、地域の交通安全に貢献したいと思っています」と話していました。





安全運転を心がけて



高田地域の西川直利副支部長等は、高田署員や市役所の関係者らとともに、大和高田市役所を訪れた市民に、啓発活動を実施。「秋の交通安全運動が始まりました。安全運転を心がけてください」などと声かけをしました。

市の関係者ら10人と、市役所の玄関やロビーで来庁者に配布しました。

活動の冒頭、高田署交通課の辻利明警部補が「県内では多数

死傷者が出た重大事故が起きています。交通安全を呼びかけ事故ゼロを目指しましょう」とあいさつ。地域会員から「車には十分注意してください」と声をかけられた女性は、「ありがとうございます」と笑顔で応えていました。



▲あいさつする辻利明警部補



▲高田地区・交通巡視員も啓発活動



▲配布した特産の野菜・大和まなを手にする吉田誠克 大和高田市長（右端）



飲酒運転撲滅！ 重大事故を 起こさないために



榎原地域の松谷周一支部長等はイオンモール榎原店内で、今回初めて啓発活動を行いました。

榎原警察署の木下禎晶署長は活動にあたって、「今回の交通安全週間が始まってから、県内では死亡事故が起こっています。飲酒運転といった無謀な運転により引き起こされる重大事故を防ぐために、本日の啓発活動を行っていきたい」とあいさ

つしました。

イオンモール榎原店内には、家族や友人などと歩いている方々が多く、また老若男女まんべんなく行き来するため、これまでの路上での活動とはまた違う層にアピールできました。



▲啓発活動への感謝を述べる榎原警察署の木下禎晶署長



▲夕ご飯前の買い物客でにぎわう店内での啓発



飲酒運転根絶と 交通事故ゼロに



桜井地域は飲酒運転の根絶や
夕方のヘッドライト早期点灯な
どに重点目標を置いて、啓発活
動を実施しました。開始前での
式では桜井・宇陀・東吉野地区
交通対策協議会会長の松井正剛
桜井市長があいさつ。「市民の
みなさんが交通ルールを守って
安全を確認することで交通事故
は防げる」と述べました。森本
禎男支部長は安全宣言を力強く
読み上げました。啓発活動には

桜井高校家庭科クラブの学生も
手作りの啓発グッズを持参して
参加。支部の会員らと信号待ち
のドライバーに「シートベルト
の着用を」「早めのヘッドライ
ト点灯」「飲酒運転はしないよ
うに」などと声をかけて配布し
ました。



▲安全宣言をする森本禎男支部長



▲今西一喜署長も啓発

奈良地域

交通安全決起大会

啓発活動

「秋の交通安全運動市民決起大会」

日時：9月21日(金) 午後1時30分～ 場所：学園前ホール

奈良西警察署

日時：9月20日(木) 午後2時～ 場所：近鉄学園前駅北出口改札周辺

生駒警察署

日時：9月26日(水) 午前11時～ 場所：DCMダイキ南生駒店



子どもと高齢者の 安全な通行の確保を



▲和田光一 奈良市交通対策協議会副会長

奈良地域は学園前ホールで行われた「秋の交通安全運動市民決起大会」に参加したほか、奈良西警察署や生駒警察署と連携して街頭啓発活動にも参加しました。

決起大会には塚本哲夫支部長以下11人で参加。ストップマークを市交通対策協議会に奈良県交通安全母の会連合会とともに贈呈しました。式典では奈良市交通対策協議会副会長の和田光

一氏（奈良県交通安全協会奈良西支部協会会長）があいさつ。
①子供と高齢者の安全な通行の確保②自転車乗用中の交通事故防止等の重点目標を訴えました。



▲植松勤二 奈良西警察署長



▲奈良市交通対策協議会へストップマーク500枚を贈呈
中央は奈良県交通安全母の会連合会の藤岡廣子会長



▲支部の会員ら



吉野路に「交通事故なし」 の願いを込めた梨を配布



吉野地域の清水益成支部長等は、平成8年より「交通安全吉野」「マナーアップ 吉野」などの文字の入った地元・大淀町産の大きな梨のドライバーへの配布が恒例となっています。

奈良県交通安全協会吉野支部・小島時雄会長が「皆様のご協力によって、梨の配布も23回目を迎えることができました」と挨拶。続いて、福森弘至吉野警察署長が「奈良県内では8月

末から交通死亡事故が多発しています。悲惨な事故をなくすためにも、しっかりと啓発をお願いします」と述べました。



▲「交通安全 吉野」の文字の入った梨



▲小島時雄会長（右側）や福森弘至署長も啓発



▲運転者に丁寧に語りかける並河健市長

社会全体で交通意識を高め、安全な暮らしを



天理地域の辻本廣行支部長等は、並河健天理市長、天理警察署の山崎友宏署長の参加も得て、啓発活動を行いました。色とりどりのバラの花を添えての啓発活動は、地域住民にお馴染みとなっています。

並河市長は、「8月から9月にかけて、県内で5件の事故があり、交通意識を高めることが緊急の課題です。歩行者の安全確保も含め、力を合わせましょ

う」と表情を引き締めて語りかけ、山崎署長も、「重大事故が起こっています。事故の犠牲者を出さない安全な社会を実現するためには、継続した啓発活動が必要不可欠です」と、活動の重要性に力を込めて話しました。



▲バラの花を見て「交通安全週間ですね！」と気付くドライバーさんも





▲スーパーでも啓発品を配布（奥は東川裕市長）

地域と警察連携し、 事故をなくそう



御所地域は、御所市が市内の路上などで実施した啓発活動に参加し、「交通ルールを守り、地域から少しでも事故を減らしましょう」と呼びかけました。

交通安全協会高田支部や高田署との共催で、開会式会場の商業施設・ライフ御所店の広場には市民ら約50人が参集。今回も御所地域より啓発品を寄贈。森本好美支部長が高田署の上土居能一署長に目録を手渡しまし

た。

東川裕御所市長は開会式で「地域の力を結集して交通安全を訴えましょう」とあいさつ。買物客やドライバーに啓発グッズを配布しました。閉会式では上土居署長が「地域、警察が連携し事故をなくしましょう」と締めくくりました。



▲あいさつする上土居能一署長



▲啓発品を寄贈する森本支部長（右奥）



▲改札を行き来する乗降客に熱心に呼びかけ

車両は凶器になると
いうことを、今一度
心に留めて



郡山地域の中秀夫支部長等は、小雨が降る朝、JR郡山駅の改札前デッキ、および東西の駅出入口で啓発活動を行いました。今回も上田清大和郡山市長の挨拶から活動をスタート。上田市長は「車両は凶器になることを今一度しっかり心に留め、皆で力を合わせ安全安心な社会の実現を目指しましょう」と話し、郡山署の松浦克仁署長も、「交通事故は、事故を起こした

人だけでなく、巻き込まれた人、それぞれの周囲の人を傷つけてしまうことになります。一人ひとりの安全意識が大切です」と呼びかけました。通勤通学ラッシュで、行き交う人々の日常の風景の中、地域会員は、交通ルールの順守を訴える啓発活動を行いました。



▲上田清 大和郡山市長 松浦克仁 署長



▲啓発グッズを受け取ってくれた子どもたち

第23回全国トラック運送事業者大会

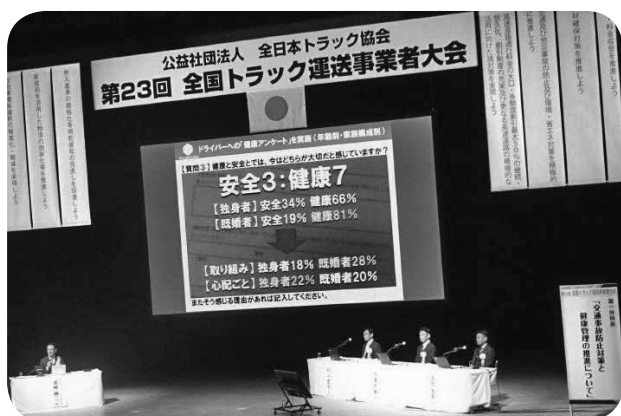
日時：平成30年10月10日(水) 午後1時～

場所：サンポートホール高松（香川県）



全国トラック運送事業者大会が香川県高松市で開催され、奈良県からは理事・監事・相談役19名が参加しました。

はじめの全体会議で、主催者を代表して(公社)全日本トラック協会 坂本克己 会長が挨拶、次に開催地ブロックの四国トラック協会連合会 栗飯原一平 会長が挨拶を述べました。



第1分科会

「交通事故防止対策と健康管理の推進について」

コーディネーター 高柳勝二 氏



第2分科会

「人材確保対策と働き方改革について」

コーディネーター 小坂真弘 氏

続いて参加者は2つの分科会に分かれ、運送事業者が直面している課題をテーマに掲げ、パネリストの事業者から、第1分科会では、社員の健康状態を把握する為の取り組みやドライバーの拘束時間を短縮する為の事例など、第2分科会では、女性ドライバーの積極採用による人材確保事例や適切な労働時間管理の為のシステム導入などの発表がありました。

最後に、(一社)愛媛県トラック協会 一宮貢三 会長の閉会の辞で大会を締めくくりました。



平成30年度 指導・監督者育成講習会

日時：平成30年10月19日(金) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加：34人

交通事故防止を目的に

昨年3月に準中型免許制度が創設され、事業用自動車の運転者に対して行う指導教育が強化されました。また睡眠不足による重大な交通事故が発生していることなどを踏まえて一般的な指導及び監督の内容も1項目増え、12項目となりました。協会では交通事故防止につなげてい



▲講師の竹森盛高氏

くため、運転者に対して指導及び監督を実施する指導者の育成と資質の向上を目的とした研修を新規事業として始めました。講習は独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）大阪

主管支所 アシスタントマネージャーの竹森盛高氏が講師となって指導及び監督の実施に当たって配慮すべき事項や一般的な指導及び監督の12の指針などについて解説しました。



主な内容は以下の通りです。

①指導及び監督の実施に当たって配慮すべき事項

運行管理者が指導を行い、途切れることなく運転者に対して指導及び監督を行っていく。参加・体験・実践型の指導方法を取り入れるなどの工夫と必要な情報の収集を図る。健康診断や運行の傾向について運転者ごとの特性を把握し、計画的に実施する。

②一般的な指導及び監督の指針の解説

1. トラックを運転する場合の心構え

荷主からの荷物を安全、確実、

迅速に輸送する役割と使命を担っているという、誇りをもつ。トラックが事故を起こすと社会的な影響が大きく死亡事故につながりやすい。交通ルールやマナーなど運転者として模範となる心構えをもつ。

2. トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項

貨物運送事業に係る法令を遵守し、運行前後の点呼と点検を励行。過積載や飲酒、薬物を摂取しての運転はしない。事故を起こした場合は負傷者を救助する義務がある。

3. トラックの構造上の特性

空車時と積載時ではハンドルやブレーキ、ギヤ・チェンジに違いが生じる。またトレーラーには、トレーラーならではの特性がある。実際に車両を用いて教育すべき。その際、カラーコーンを使用して死角を確認するのが効果的。

4. 貨物の正しい積載方法

偏荷重の危険性を動画などで確認するのが効果的。安全輸送のための積付け、固縛の方法を身につける。急ブレーキ、急ハンドル、急発進の3急をしない。荷主から預かった荷物を大切に。

5. 過積載の危険性

万一、荷主から過積載となる輸送を運転者が求められたときは、運行管理者に連絡をさせる。過積載は法律違反であり、重大事故の要因となるので依頼を断る。

6. 危険物を運搬する場合に留意すべき事項

高圧ガスや火薬などの危険物をスポットで取り扱うときは、資格が必要な場合があるので、消防署に相談する。タンクローリーは中の液体が動いて重心が変わりやすいので要注意。

7. 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況

安全な運行を行うためには、あらかじめその経路の情報を把握し、適切な運行経路を選択する必要がある。情報収集のためのヒヤリハットを提出するのが面倒にならないようチェックシート式にしたり、車番と日時だけ報告させて、ドライブレコーダーの内容をチェックして情報を収集する方法もある。

8. 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法

運転者の不注意や安全確認を怠らないよう、危険予知トレーニングを日頃から実施する。交通事故で負傷者が出た場合は「負傷者の救護」と「道路上の危険の除去」をし、警察への連絡と事業者への報告をする。車両故障の場合、左側の路肩へ寄せて、三角板を設置する。

9. 運転者の運転適性に応じた安全運転

適性診断の結果を日々の指導や教育に活用することが大切。また本人のクセや特性をデジタコで読み取れるので、本人に理解させることで安全運転を意識させる。

10. 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法

連続運転をしないよう指示。4時間の連続運転の後は30分以上の休憩が義務付けされている。いぬむり運転が頻発しているので睡眠時間の確保をするよう指導。睡眠不足をみきわめるのは難しいので、最後は本人にまかすことになる。プロとしての自覚を持ってもらう。

11. 健康管理の重要性

身体面の健康管理は管理者と運転者が一緒に歩み寄って改善していく。精神面の健康管理は話を聞くことでストレスを取り除くことができる。精神的な悩みを一人で抱え込むことのないよう運行管理者は相談しやすい環境をつくる。

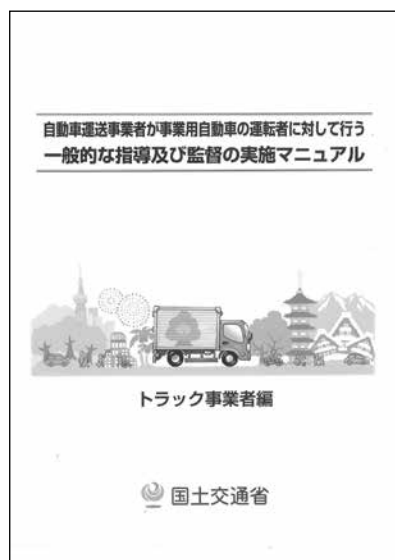
12. 安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法

運転支援装置は万全ではない。正しい動作環境を理解していないと事故につながる場合がある。スピードの出しすぎや夜の暗い道路、早朝・夕方の太陽光による逆光、夕立の道路や雪道、下り坂など周囲の状況によっては、衝突被害軽減ブレーキが作動しないこともある。運転者は周囲

の交通状況等に集中する。

まとめ

指導した記録は3年間、保存しないといけない。いつ、どこで誰が誰にどんなことを指導したか、全運転者へ確実に浸透させないといけない。初任運転者への指導、教育は12項目を15時間以上、実車を使用しての添乗指導は20時間以上が義務付けられている。1人前のプロドライバーになるための下積み期間がある。自社の誇りとなるような運転者が増えることを期待したい。



▲ A 4判 135頁のテキスト(奈良県トラック協会のホームページからもダウンロードできます)

荷役災害防止研修会

日時：平成30年10月16日(火) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：16人

経験不足が原因の労働災害は事前の安全教育が大事

ロールボックスパレット（かご車）やフォークリフトでの作業に起因する労働災害の割合は高く、社員への安全教育の徹底が求められています。陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士の酒井雅彦氏が講師となってこうした労働災害を減らすための研修会が行われました。講習終了後、参加者へは修了証が手渡されました。



主な講習内容は次の通りです。

ロールボックスパレット

ロールボックスパレットは1人で100個の荷物を運べるとされ、商業や陸運業で多く使われる。陸運業でけがをした人は経験年数1年以下が全体の43%で、そのうちの51%は骨折をしている。災害報告によく出るキーワードは段差、渡り板、ストッパー。経験不足が原因の労働災害を防ぐためには、保護具や服装に注意し、作業前の安全教育が大切。

フォークリフト

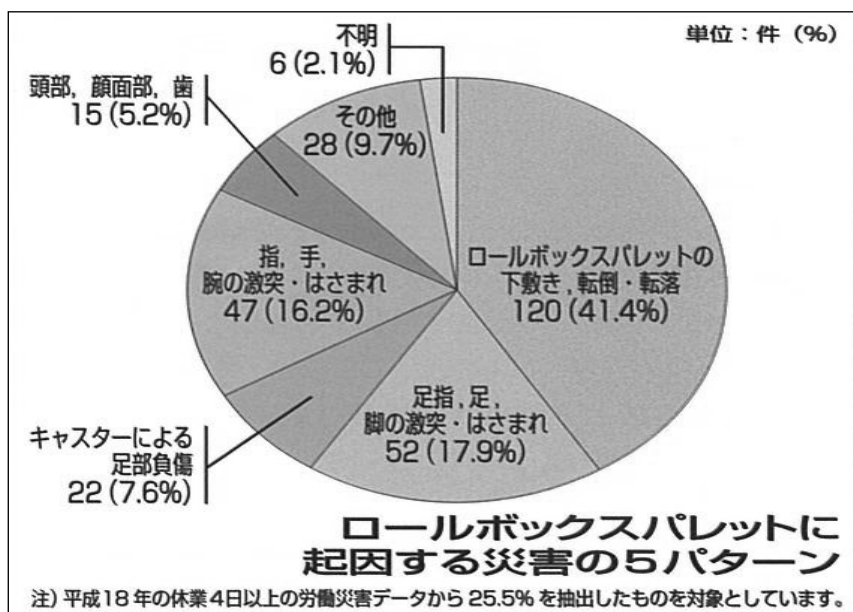
フォークリフトによる労働災害はオペレーター（運転手）による不適切な運転操作や持ち上げていた荷物の荷崩れ、周囲の作業員への接触など本来禁止されている行動をとったことによる事例が多い。フォークリフトは基本にのっとり操作をし、周囲に人がいないかなどの安全確認を忘れずに。

荷役作業安全ガイドライン

厚生労働省では、陸運業の労働災害の状況を踏まえて「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定。陸運事業者と荷主がそれぞれ取り組む事項を明示している。安全教育と仕事の分担の明確化のための連絡調整が大切。



▲講師の酒井雅彦氏



第7回トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会

日時：平成30年10月3日(水) 午前10時～

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席：座長・蓮花 一己（帝塚山大学 学長）、青木 利彦（奈良労働局 労働基準部長）、
後藤 浩之（近畿運輸局 自動車交通部次長）、森本 万司（公益社団法人奈良県トラック
協会 会長）他

トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となってトラック運送業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備を図ることを目的とした第7回協議会が開催されました。



議 題

1. 第6回協議会の発言要旨について

事務局から報告。

2. 運送約款改正アンケート調査概要・結果報告について

昨年11月の標準貨物自動車運送約款等の一部改正にともない、改正後の運賃・料金の収受状況、待機時間等の削減状況がどうなっているのかを調査するため、近畿運輸局管内の事業者アンケートを実施。近畿で3299事業者から回答を得た。そのうち奈良県分は215社。集計した結果、

近畿全体と奈良県に大きな違いはなく、県内は小規模事業者が多い。輸送品目別に待機時間が発生しやすい業種をみると飲料水、日用雑貨、食料品、木材となっている。

今回のアンケート結果を踏まえて、より実態がわかるようなアンケートをさらに実施する予定です。

3. 働き方改革推進法について（労働基準法・トラック関係）

残業時間の上限を法律で規制することは1947年に制定された

「労働基準法」以降、初めてのこと。今までは大臣告示（行政指導）により、残業時間月45時間、年360時間、法定労働時間1日8時間、週40時間というのがあったが、今年、法律によって上限が決められた。自動車運転業務は、改正法施行5年後（2024年4月）に上限規制を適用する。適用後の上限は年960時間とする。また月60時間を超える残業に対しては、大企業・中小企業ともに50%の残業割増賃金率を適用する（2023年4月1日から）。

4. その他

【取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインについて】

ガイドライン策定の経緯を説明し、改善に向けた7つのステップについて解説。ステップ1. は荷主企業と運送事業者の双方で、ドライバーの労働条件改善の問題意識を共有し、検討の場を設ける。2. は労働時間、特に荷待ち時間の実態を把握する。3. 荷待ち時間の発生等、長時間労働になっている原因を検討、把握する。4. 荷主企業、運送事業者の双方で、業務内容を見直し改善に取り組む。5. 荷主、トラック運送事業者間での応分の費用負担を検討する。6. 改善の成果を測定するための指標を設定する。7. 指

標の達成状況を確認、評価することでさらなる改善に取り組む。

【荷待ち時間が特に長い輸送分野等における取組の推進】

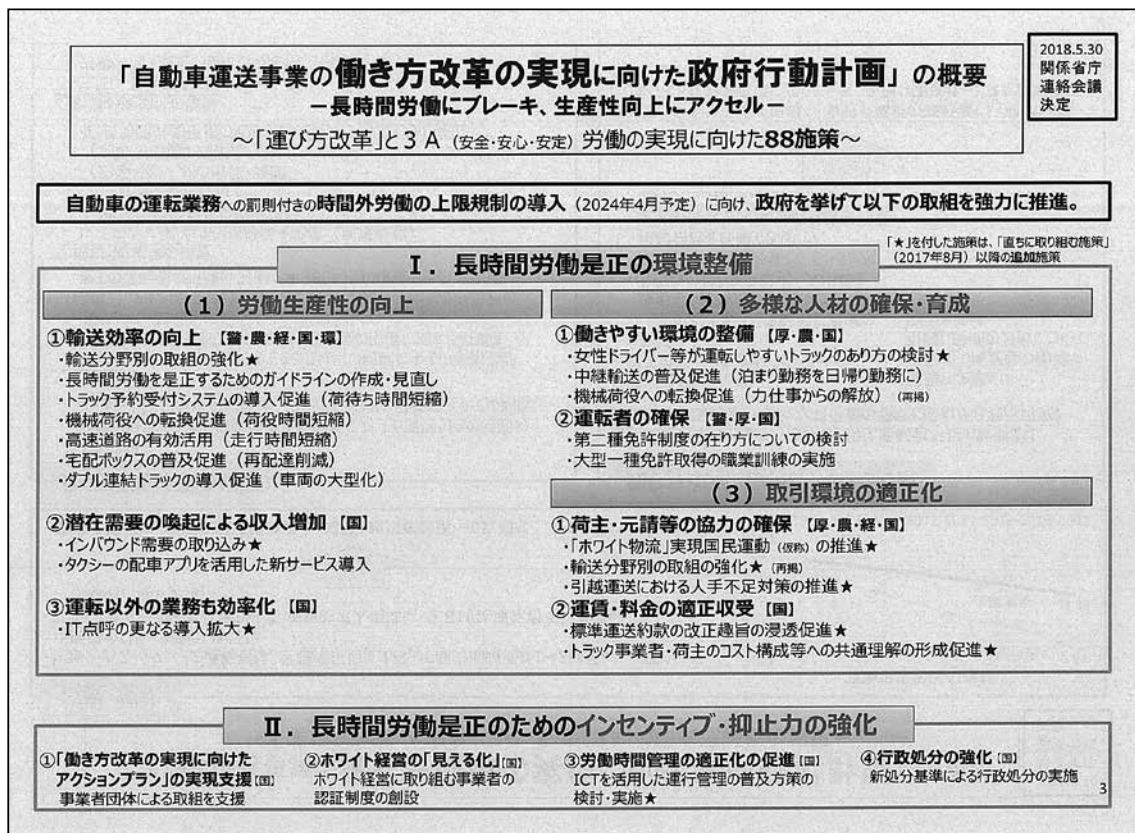
30分以上の荷待ち時間が生じた件数で加工食品、建築・建設用金属製品、紙・パルプ、飲料・酒などの輸送品目の割合が高く、輸送品目ごとのサプライチェーン全体における生産性向上等に関する課題の抽出など改善策についての展開と浸透をはかる。

【トラック運送業の適正運賃・料金検討会について】

適切な取引環境をつくることができるよう手引書を作成する予定。

【自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議について】

自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）について、省庁横断的な検討を行い、長時間労働を是正するための環境整備を目的に関連制度の見直しや支援措置に関する行動計画の策定及び実施を推進。そのため労働生産性の向上、多様な人材の確保・育成、取引環境の適正化など3つの柱を立て取り組む。



奈良県引越講習会（引越管理者講習）

日時：平成30年10月5日(金) 午前10時～
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

参加者：12人

6月1日から引越の契約ルールが変わり、10月5日、管理者向けの講習会を実施しました。講師は（公社）全日本トラック協会 輸送事業部長金子貴史氏。引越業界の現状や改正標準引越運送約款の変わったポイントなどを解説。家電リサイクル法による家電4品目の扱い上の注意事項についても説明がありました。そのほかDVD「引越の達

人になろう」で引越作業の実務を確認し、紛失、き損、遅延に係る損害賠償の対応についてグループ討議を実施しました。



(1) 引越業界の現状等について

一般消費者のアンケートを集計すると、業者選びはネットを使って探す人が多く、決め手は安さと対応のよさ。今年の3月にいわゆる引越難民が発生したが、労働問題によ

り、受注を控えた業者もあったようで、繁忙期は売り手市場になっている。ただ、消費者は安さと対応を重くみており、契約後であっても対応の悪さからキャンセルされることもある。



▲講師の金子貴史氏

(2) 改正標準引越運送約款について

見積書の記載内容の確認に

ついて荷物の受取日の2日前までに変更の有無等について確認とあったのが3日前まで

に確認と変更され、解約・延期手数料率が、引越当日の解約・延期の場合、運賃の20%以内だったのが運賃及び料金の50%以内、前日の解約・延期で運賃の10%以内だったのが、運賃及び料金の30%以内などに変更された。キャンセル料の計算に運賃以外の荷造作業員料なども含めることができるのがポイント。

また、老人の一人暮らしや単身世帯の増加を受けて、積合せ運送による引越も可能になった。

(参考)標準引越運送約款の改正概要②

国土交通省

2. 見積書記載内容の確認日及び解約・延期手数料率が変わります。

①見積書の内容の確認日について

改正前

見積書に記載した荷物の受取日の2日前までに、見積書の記載内容の変更の有無等について確認

改正後

見積書に記載した荷物の受取日の3日前までに、見積書の記載内容の変更の有無等について確認

②解約・延期手数料について

改正前

- 引越当日の解約・延期
→運賃の20%以内
- 引越前日の解約・延期
→運賃の10%以内
- 引越前々日の解約・延期
→無し

改正後

- 引越当日の解約・延期
→運賃及び料金の50%以内
- 引越前日の解約・延期
→運賃及び料金の30%以内
- 引越前々日の解約・延期
→運賃及び料金の20%以内

不正軽油追放キャンペーン

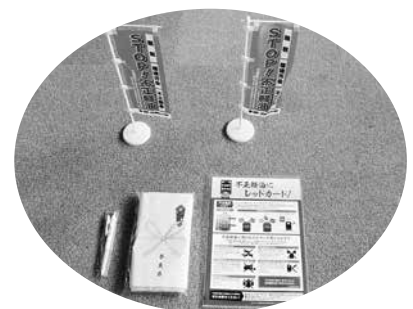
日時：平成30年10月1日(月) 午前10時～
場所：奈良・針トラックステーション



不正軽油にレッドカード！

(公社) 奈良県トラック協会と奈良県中南和県税事務所は不正軽油追放のための啓発活動を実施しました。主に灯油やA重油を不正に混ぜて、軽油と称して流通している不正軽油は、軽油引取税の脱税にあたる他、環

境汚染の原因にもなっています。トラックステーションに休憩に訪れたドライバーらに、啓発チラシをタオルやボールペンなどの啓発品とセットにして、声をかけながら、渡しました。



▲チラシと啓発品

休憩所にポスターを掲示

休憩所には不正軽油の内容を書いたパネルや啓発ポスターを掲示。



▲休憩所に掲示しているパネルやポスター

公明党 熊野正士参議院議員が来協

日：平成30年10月9日(火)

場所：奈良県トラック会館

公明党 熊野正士参議院議員が協会を訪問され、過日行われた公明党奈良県本部との政策要望懇談会における当協会からの要望項目についての説明がありました。

協会は中秀夫副会長が対応しました。



写真中央が熊野正士議員、左は大国正博奈良県議会議員、右は中副会長

軽油価格調査集計表(2018年 8 月)

平成30年 9 月25日現在
(公社) 全日本トラック協会

2018 年 8 月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	107.78	101.46	107.66

2018 年 8 月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X T G エネルギー	107.08	101.04	109.53
出光	109.75	103.87	105.70
昭和シェル	121.50	101.88	105.70
エクソンモービル			
キグナス		100.23	
コスモ	105.25	100.34	109.67
その他	103.87	101.78	107.03

2018 年 8 月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	108.03	101.65	108.74
30～50キロリットル未満	104.10	100.76	103.04
50～100キロリットル未満		101.75	104.88
100キロリットル以上		100.75	

2018 年 8 月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	111.18	101.48	107.92
30～60日未満	106.61	100.83	107.32
60日以上	106.85	105.70	108.90

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2018年 4 月	101.33	94.72	100.91
2018年 5 月	107.27	100.26	105.84
2018年 6 月	108.89	100.15	106.77
2018年 7 月	108.41	102.29	107.80
2018年 8 月	107.78	101.46	107.66

※消費税抜きの価格となります。

トラック協会・陸災防奈良県支部

11月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
1	木	13:30～	第54回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会	富山国際会議場
3	土	9:00～	フォークリフト運転技能講習会(学科)	奈良県トラック会館
7	水	13:30～	省エネ運転講習会	奈良県トラック会館
10	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会(実技2日間)	奈良県トラック会館
11	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会(実技4日間)	奈良県トラック会館
14	水	13:30～	交差点事故防止マニュアル活用セミナー	奈良県トラック会館
15	木	10:00～	平成30年度安全性優良事業所奈良運輸支局長表彰式	奈良運輸支局
16	金	13:30～	整備管理者選任後研修	奈良県社会教育センター
17	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会(実技4日間)	奈良県トラック会館
18	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会(実技4日間)	奈良県トラック会館
21	水	13:30～	整備管理者選任後研修	田原本青垣生涯学習センター
26	月	14:00～	環境キャンペーン広報活動	近鉄郡山駅前周辺
27	火	13:30～	整備管理者選任後研修	奈良県立図書情報館
29	木	13:30～	健康起因事故防止・過労死等防止セミナー	奈良県トラック会館

12月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
3	月	13:30～	グリーン経営促進研修会	奈良県トラック会館
6	木	10:30～	第3回総務委員会	奈良県トラック会館
6	木	14:00～	人材確保セミナー	奈良県トラック会館
7	金	12:30～	第2回適正化実施対策委員会	奈良県トラック会館
11	火	12:30～	第3回交通安全・労災防止対策委員会	奈良県トラック会館
12	水	13:30～	整備管理者選任前研修	奈良県立図書情報館
13	木	12:00～	第267回理事会	奈良県トラック会館



適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

平成30年度実施状況		
実施目標件数	実施件数	実施率
220件	129件	58.6%

平成30年9月実施状況			
計画件数	実施件数	実施率	巡回延出動台(日)数
26件	21件	80.8%	12台

調査事項			指導件数	指導件数上位
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。		2	
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。		2	
	3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。		2	
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。		1	
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。		1	
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)		1	
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。		0	
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。		2	
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。		0	
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。		0	
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。		1	
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。		1	
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)		2	
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。		0	
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。		0	
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。		5	
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。		0	
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。		7	⑤
	6. 過積載による運送を行っていないか。	☆	0	
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。		7	⑤
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。		0	
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	☆	6	
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。		1	
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。		5	
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。		9	②
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。		5	
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。		0	
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。		0	
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。		4	
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。		2	
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。		8	③
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。		0	
	2. 36協定が締結され、届出されているか。		1	
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)		0	
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。		8	③
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。		3	
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。		2	
VII. 運輸安全マネジメント	1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。		10	①
指導件数合計			98	

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

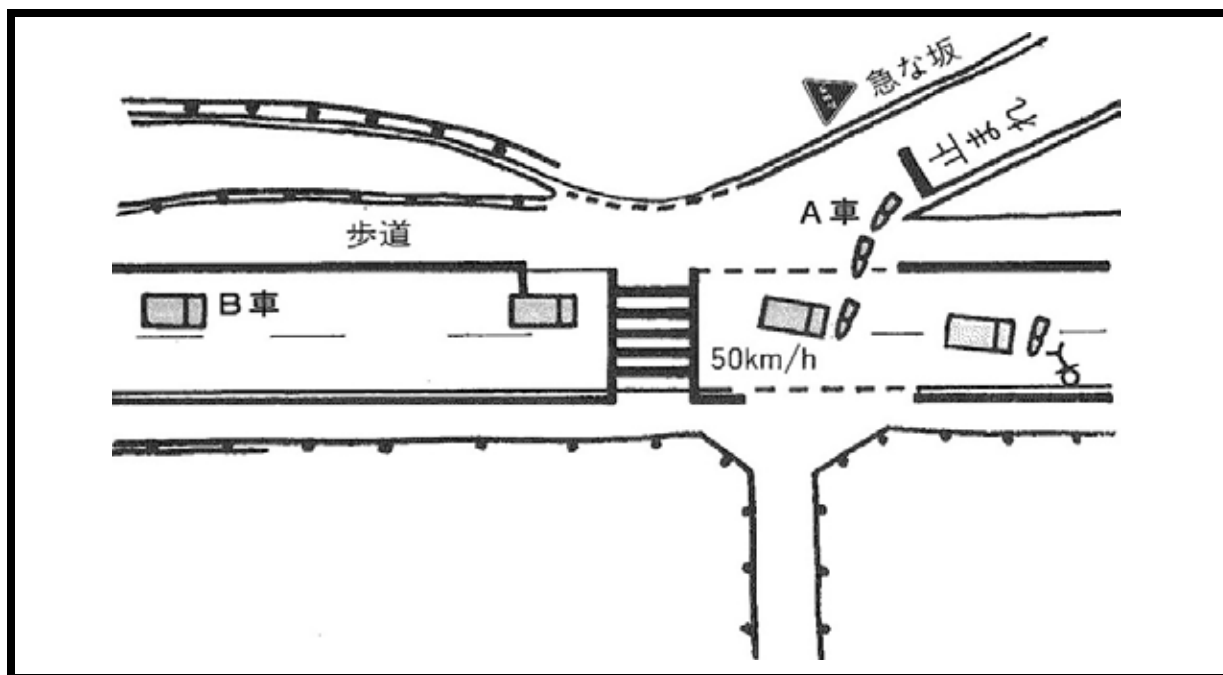
	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	4件	4件	5(2)件	3件	1件	件	17(2)件
新規参入	件	件	3(1)件	件	1件	件	4(1)件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	4件	4件	8(3)件	3件	2件	件	21(3)件

※()は会員外の件数です

事業用自動車事故事例 No.38

高齢者原付自転車と普通貨物車の出会い頭事故

■ 事故の概況



事故類型：出会い頭

発生日時：

当事者A：原付自転車 70歳代 男性

当事者B：普通貨物車 20歳代 男性

■ 事故の概要

Aは、一時停止標識が設置されている変形の十字路交差点において、一旦停止しましたが、右方の安全を確認することなく交差道路を横断しようと交差点に進入したところ、右方から接近して来たBと出会い頭に衝突しました。Bは、時速約50km/hの速度で走行してきて一旦停止したAを発見しましたが、そのままの速度で交差点に進入したところ、A車が急に発進して来たため避けられず衝突しました。

Aは、事故現場を毎日のように通行していましたが、ヘルメットを装着していなかった

■ 事故から学ぶ

一時停止規制の道路標識や道路標示がある交差点では、必ず一時停止し、左右の安全を確認したうえで交差点に進入しましょう。

左右の安全確認は、右・左・右と首を動かして行います。車両がいなくても、脇道などから出てくる場合があるので、警戒しながら発進すべきです。

交差車両があれば、通過させてから横断するように心がけましょう。

この事例のように、相手が一旦停止しても左右の安全確認を行わないで発進してくる場合や、一時停止すらしないで進行してくる場合もあるので、つねに相手車両の行動に注意を払い、場合によってはクラクションを活用するなどして相手に注意喚起するなど、相手の行動に適切に対応できる運転を行いましょう。

K I T 事業の案内

Kyodo Information of Transport

K I T(協同・情報・輸送) 事業のご案内

キット K ・ I ・ T

奈良県キット事業協同組合は平成12年6月から事業を開始しております。

キット事業とは、インターネット上にて、荷物及び車両を検索し、条件が合えば成約する事業で、空車を無くし、実車率を高める情報サイトです。

KITネットワーク

全国WebKIT加入協同組合・組合員の
間で荷物・車両の手配が出来ます。

〇〇キット組合
会員A社

荷物が無いなあ～・・・
車両が空いてる・・・。

車両が足りない！！
誰か運んでくれないかなあ？

△△キット組合
会員B社

* 運賃の集金は組合精算ですので安心です。

エネクスフリート 軽油価格

平成30年度	7月	8月	9月
軽油	107円	106円	109円

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会
(日貨協連)の全国統一価格です。)

WebKIT輸送情報実績 全国の実績

	平成30年度	7月	8月	9月	前年同月比
荷	荷物登録件数	156,417	171,610	182,311	34.6%
	荷物成約件数	21,464	20,912	20,658	
物	成約率	13.7%	12.2%	11.3%	

* 当組合は燃料(スタンド給油)販売、尿素の販売もしております。

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合

〒639-1103

奈良県大和郡山市美濃庄町170-2

TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

奈良労働局からのお知らせ

奈良労働局からのお知らせ

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

1人でも労働者（パート、アルバイトも含まれます）を雇った場合、事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する必要があります。

労災保険は、労働者が業務上の事由または通勤が原因で負傷した場合、病気になった場合、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族の方に必要な保険給付を行っています。

雇用保険は、失業した場合や雇用の継続が困難となる場合等に対して保険給付や事業主助成などを行っています。

まだ、加入手続きをとられていない事業主の方は、従業員の方が安心して働けるよう、加入手続きを行ってください。

★お問合せ先★

労働基準監督署

公共職業安定所（ハローワーク）

奈良労働局総務部労働保険徴収室

電話：0742-32-0203

近畿交通共済からのお知らせ

近畿共済だより

業務上過失傷害の疑いで

<平成 30 年度 交協連体験記 最優秀賞>

蒲郡運送(株)

宮本 久美

久しぶりに悪夢にうなされ、目が覚めた。全身汗だく、顔は涙でぐちゃぐちゃ、心臓はバクバク、息は上ってとても嫌な気持ちだった。15 年も前の事故の夢だ。

夢の内容は、警察の一室で取り調べを受けている途中、事故当時の写真を見せられた瞬間、写真の中の潰れた車の中から血だらけの 3 人の人達が出てきて、私を睨みつけている。私は「いやー!!!」と叫ぼうとしているのに声がない。恐怖でパニックになっている時に目が覚めた。事故当時、毎日のようにうなされて見ていた夢だ。15 年経ってもまだ心の傷は癒えていないのだ。

当時ドライバーになって 2 年目、仕事仲間にも恵まれ、仕事にも慣れ楽しい毎日だった。なのに、一瞬の事故で私は楽しい日々を奪われた。

その日も、いつものように、4t 車満タンの荷物を積み込み会社に帰る途中だった。信号が青に変わりゆっくり前進し加速しかけた時、いきなり反対車線の軽自動車がセンターラインを越えこちらの車線に入ってきて私のトラックめがけて走って来た。思わず急ブレーキを踏み、左にめいっぱいハンドルを切った。でも間に合わず、ものすごい衝撃でぶつかった。その瞬間は恐ろしくてハンドルにしがみつき顔をうずめていた。しばらく何が起こったのか理解ができず放心状態。でもすぐに我に返って、相手を見に行った。

目の前に飛び込んできた光景は、それはそれは酷いもの。おもわず目を覆った。ぐしゃぐしゃに潰れた軽は反対車線に飛ばされ逆方向に向いていた。とにかく安否を確認しなければと駆け寄った。運転席の男性はハンドルに顔をうずめ意識がない。助手席の女性は顔に大量の血を流し放心状態、後ろでは血だらけで泣きじゃくる男の子。とにかく「大丈夫ですかー。大丈夫ですかー。」と叫ぶしかなかった。恐かった。ものすごく恐かった。

そんな時「あなたは何も悪くないですよ。」と血だらけの子供を抱きあげ、あやしながら声をかけてくれた若い男性。

「僕はずっとこの軽の後ろを走ってたけど十何回反対車線に出たり入ったりしてたから。今、警察と救急車を呼んだから落ち着いて。」と。地獄から救われた思いがした。でも救急車が来るまでのたかが 5 分位の時間が果てしなく長く長く感じた。

相手は救急車に乗せられ、残された私は警察の現場検証。ぶつかった場所はタイヤ跡ですぐにわかった。4t 車が衝突の衝撃で後ろに下がっていた。軽自動車は相当スピードが出ていたようだ。

相手のダメージが大きかった事と内容がわからなかったせいもあり、かなりキツイ言葉で警察の方の質問は続いたが、その時もさっきの男性の証言で警察の方も同情的な口調に変わった。とにかく一生のうちの一番最悪な日だった。

数日後、警察から出頭命令が来た。私は被害者のつもりで警察に行った。第一声「あなたを業務上過失傷害の疑いで取り調べをします」。ショックで涙が出てきた。まるで犯罪者だ。5 時間にも及ぶ取り調べだった。

相手は一週間程生死をさ迷い、意識を取り戻したと聞いた時にはホッと胸を撫で下ろした。助手席の女性とは元夫婦で男性がよりを戻したい、無理なら一緒に死ぬと発作的に私のトラックに突っ込んで来たとの事。怒りが込み上げてきた!!!!

事故の後、本当に辛い思いをした。右肩を負傷し外科に通うも、相手は他人の車で心身障害で補償能力はなく、事故では保険も使えない。自分の会社で労災で面倒見てもらうようにしてもらった。トラックの修理代ももらえず立場は悪い方へ転がりはじめた。怪我が治る前に仕事に戻らなくてはならなかった。ハンドルを握るのが恐くてたまらない。毎晩夢でうなされ眠るのも怖い。外科の先生に精神科に紹介状を書かれた。仕事もやれなくなった。急性ストレス障害と診断され、休職の後、退職。毎日が辛くて苦しくて、何で私が?と泣いてばかりだった。

そんな中、子供達の笑顔、友達の励まし。少しずつ立ち直っていった。また仕事を探そうと思った時、なぜだか不思議だったがトラックに乗りたくなった。恐いはずなのに、死ぬ程辛い思いをしたはずなのに。でも、この事故で沢山の涙を流し学んだ事も多くあった。苦しくて悔しくて悲しくて辛くて流した涙。大勢の人達に手を差し伸べてもらい、思わず流した嬉し涙。毎日当たり前前に生きて来て気付かなかった事を事故をきっかけに思い出した。私は一人ではない。沢山の人の支えられているんだ。改めて感謝の気持ちがあふれて来た。

もし加害者になってしまったら、その大切な人達を悲しませてしまう。そして相手にも、相手の大切な人達にも悲しい思いをさせ、泣かせてしまう。その立場になる事は耐えられない。「業務上過失傷害の疑いで…」二度とこの言葉を聞く事のない様に。私は決して事故を起こしてはいけない。そう思い毎日ハンドルを握っている。事故を教訓に、安全運転を心がけて行きます。

どうか、どうか交通事故で悲しむ人が一人でも減り、みんなが幸せであります様に願わずにはられません。

自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を
お問い合わせ・連絡先 奈良事務所 (0743-59-1701) まで

事故対からのお知らせ

平成30年度(下半期) 運行管理者等一般講習・基礎講習のご案内

NASVA 独立行政法人自動車事故対策機構奈良支所

平成30年度も半年が経過いたしました。年度当初にもご案内いたしましたが、あらためて当支所が開催する平成30年度運行管理者等一般講習・基礎講習の残りの日程について下記のとおりご案内いたします。御社の選任運行管理者の受講歴を確認し、**本年度の受講が義務づけられている方の受講漏れがないようにご注意ください。**なお、**平成24年4月16日以降「新たに選任した運行管理者」であって、基礎講習受講履歴がない方に対しては、一般講習ではなく、基礎講習を受講させてください。**

また、**運行管理者試験の受験資格を得たい方、補助者の選任要件を得たい方は基礎講習を受講してください。**

※ 基礎講習受講履歴の有無については、「運行管理者等指導講習手帳」または基礎講習修了証書で確認してください。

1. 開催日・会場等

■ 一般講習

開催年月日	対象(種別)	申込開始日	開催会場
平成31年 2月 6日(水)	貨物	受付中	かしはら万葉ホール

※ 受付時間は、9:10～9:50です。講習時間は、10:00～16:00頃です。

■ 基礎講習

開催年月日	対象(種別)	申込開始日	開催会場
平成30年12月 5日(水) ～ 7日(金)	貨物	受付中	奈良県奈良労働会館 (エルトピア奈良)

※ 講習時間は、1日目 10:00～16:00頃、2日目 9:30～16:00頃、3日目 9:30～16:00頃です。

※ 旅客の基礎講習を修了されても、貨物の運行管理者試験の受験資格を得ることはできません。同様に貨物の基礎講習を修了されても、旅客の運行管理者試験の受験資格を得ることはできません。

※ 基礎講習は、運行管理を行うために必要な法令及び業務等に関する必要な基礎知識を習得していただくことを目的とした講習です。修了することで運行管理者試験の受験資格を得ることができますが、試験対策を目的とした勉強会ではございません。

2. 申込締切

講習実施日の前日まで。ただし、定員になり次第締め切りますのでお早めのお申し込みをお願いします。

3. 申込の方法

自動車事故対策機構(NASVA)のホームページ(「ナスバ」で検索)

<http://www.nasva.go.jp> を開き、「講習のご予約」をクリックして予約してください。

※ 予約にはメールアドレスが必要です。

※ メールアドレスがない等でホームページから予約ができない場合にはご相談ください。

4. 受講料

1名様：一般講習 3,100円、基礎講習 8,700円（講習当日の受付時に申し受けます。）

※ 一般講習の受講料については、奈良県トラック協会加入の事業者様は協会が受講料を負担されます。

5. その他

本講習に関するご連絡は当支所あてをお願いします。

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)奈良支所 電話 0742-22-0613

運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内

NASVA（独立行政法人自動車事故対策機構）では、国土交通省から、運輸安全マネジメント制度の浸透・定着に有効なセミナーとして「ガイドラインセミナー」「リスク管理（基礎）セミナー」「内部監査（基礎）セミナー」について平成26年より認定を受け実施しております。

この度、以下のセミナーを開催することとなりましたので、ぜひご参加いただき、自社の運輸安全マネジメントの取り組みの一層の向上にお役立て下さい。

受講によるメリット

《 監査インセンティブ 》

運送事業者の経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが国土交通省において確認された場合には、地方運輸局の長期未監査を理由とする一般監査の対象としないことができますとされています。

※注 制度に関する詳細は、国土交通省にお問い合わせ下さい。

《 Gマーク加点対象 》※貨物自動車運送の方

運送事業者の選任運転者が認定セミナーを受講された場合には、貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）申請における、「安全性に対する取組の積極性」判断基準「5.外部の研修機関・研修会へ運転者等を派遣している。（2点）」に該当します。

※注 制度に関する詳細は、奈良県トラック協会にお問い合わせ下さい。

平成31年1月24日 13:00 開講
『内部監査（基礎）セミナー』

安全マネジメントのガイドライン項目「内部監査」について、内部監査員の役割や監査方法、是正・改善措置の方法等といった内部監査を実施するために必要となる知識等を解説し、ケーススタディによるワークショップを行います。

日 時：平成31年1月24日（木） 13:00～16:30

受講料：5,100円（消費税、テキスト代を含む）

定 員：15名【お申込みが5名以下の場合は開催を延期する場合がございますのでご了承ください。】

場 所：エルトピア奈良（奈良労働会館） 小会議室2

◎お申し込み方法

お申込は
インターネットで

NASVAのホームページ『 <http://www.nasva.go.jp> 』（「ナスバ」で検索）を開き「セミナーのご予約」をクリックしてお申込みください。

（インターネットで予約できない場合は下記電話番号にご相談ください。）

◎お問い合わせ先 NASVA（独立行政法人自動車事故対策機構）奈良支所
TEL 0742-22-0613

奈良県警察本部からのお知らせ

1 平成30年の県内交通事故発生状況(10月15日現在)

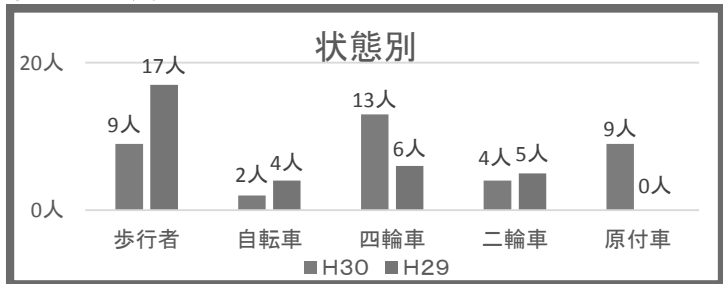
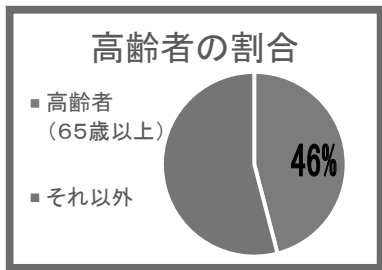
区 分	平成30年中	平成29年中	増減数	備 考
総件数	33,945 件	33,965 件	-20 件	1日に約 117 件
人身事故件数	3,131 件	3,474 件	-343 件	1日に約 10件
死傷者	37 人	30 人	7 人	約6日に 1 人
負傷者数	3,896 人	4,448 人	-552 人	1日に約 13 件
物損事故件数	30,814 件	30,491 件	323 件	1日に約 106件

(平成30年のデータは概数)

2 県内の死亡事故の特徴

年齢層別では、65歳以上の高齢者が死亡事故に遭う確率が高く、状態別では、原付車・四輪車の運転中の事故が昨年よりも増加しています。

また、8月・9月と交通死亡事故が多発し、9月6日には奈良県知事名で「交通死亡事故多発警報」が2年ぶりに発令されました。例年、年末にかけて交通死亡事故が増加する傾向にありますので、いつも以上に慎重な運転を心掛けましょう。



運転中はあらゆる、危険を予測し、安全運転を心掛けましょう。
道路を横断する際は、安全確認を徹底しましょう。

3 早めのライトの点灯と反射材の有効活用

夕暮れが早くなる季節です、日の入りの1時間前から早めのライト点灯をお願いします。



・ライトは上向き(ハイビーム)が基本です

・早めのライト点灯で自車の存在を周りに知らせましょう

・外出時はライトや反射材を活用し、交通事故から身を守りましょう

早めのライト点灯と反射材を有効活用し、
運転者も歩行者も交通事故を防止しましょう。

4 11月は指名手配被疑者強化月間

重要指名手配 300万円 (上掲額)

捜査特別報奨金

見立 真一 (30歳) 小暮 洋史 (37歳) 小原 勝幸 (38歳) 上地 恵栄 (43歳)

TEL 03-3479-0110 TEL 027-328-0110 TEL 0193-64-0110 TEL 0422-49-0110

賞金 600万円

重要指名手配

林 紹 蔵 (41歳) 吉屋 強 (41歳) 宮内 雄大 (41歳) 蒼 川 龍己 (42歳)

李 会 (34歳) 越智 清 (41歳) 又吉 建男 (47歳) 桐島 聡 (44歳)

よく似た人を見つけた等の情報があれば、警察へ通報をお願いします。

野 迫 川 村



▲熊野参詣道小辺路



▲▼平維盛塚



トラック奈良 2018 年 11 月 第 295 号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 森本万司
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 鳥山幸男

**荷役5大災害の防止対策
を徹底しましょう！**

- ①荷台等からの墜落・転落
- ②荷台等での荷崩れ
- ③フォークリフト使用時
- ④トラックの無人暴走
- ⑤トラック後退時